

令和7年第3回御坊広域行政事務組合議会定例会

1 日 時 令和7年9月30日（火）午前10時開議

2 場 所 御坊広域清掃センター会議室

3 付議事件

（1）損害賠償の額を定めるについての専決処分の承認について （承認）

（内容）

公用車の物損事故に係る損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和7年7月17日付で専決処分をしたので、議会に報告し、承認を求めるもの

損害賠償額 379,300円

（2）令和6年度御坊広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について （認定）

（主な内容）

歳入決算額	2,497,587,987円
歳出決算額	2,430,227,744円
歳入歳出差引額	67,360,243円
翌年度へ繰り越すべき財源	0円
実質収支額	67,360,243円